

会議録（要点筆記）

会 議 名	第 6 回米原市自治基本条例推進委員会
開 催 日 時	平成27年 3 月13日（金）午後 3 時30分～午後 5 時30分
開 催 場 所	米原庁舎 会議室 2 A
出席者および欠席者	出席者：今川委員、福永委員、福井委員、岩山委員、安田委員、保正委員 【事務局】三田村部長、山田課長、川瀬課長補佐、鹿取主任、坂 傍聴：なし 欠席者：吉原委員、井上委員、戸田委員、垣見委員
議 題	市民投票条例について
結 論	<ul style="list-style-type: none"> ・住民投票を行う前から行政は、市民が学び、情報を収集できる環境を整える必要がある。 ・年齢によって情報発信の仕方や学習の持ち方に工夫する。 ・最終手段としての住民投票までに、市民、議会、行政がしっかりと議論できる過程とそのため情報発信が必要。 ・住民投票に関係なく、普段から市民が自立した考え方を持てるような機会作りや機運を高めておくことが必要。 ・住民投票するからには、投票率50%は必要。 ・市民同様、議会も日ごろから提案や議論の活性化に努める。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	<p>1 部長挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>（1）これまでの議論のまとめ （資料1に基づき事務局説明）</p> <p>（2）住民投票を設置するための論点 （資料2に基づき事務局説明）</p> <p>（3）議会制度との関係性からみる 住民投票の意義 （資料3に基づき事務局説明）</p> <p>（4）意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たちは投票するときにひとつひとつの政策について必ずしも合意しているわけではない。重大な政策、選挙のときに争点となっていなかった問題が争点となった時、議会だけで決定しても良いのか、議会で決定する前に住民の意見を反映する必要があるかどうかということがポイントになる。議会との関係の中で御意見があればお願いしたい。 ・住民投票の結果は尊重する事となっているが、議会で否決される場合もある。住民が賛成しても、議会が反対する場合もある。このことから、議会から市民に対する説明責任が強くなり、議会の能力を高める効果があるとも言われている。

る。

- ・市長や議会からも住民投票は発議できるが、これまで議会や市長から「あの案件は住民投票ができればよかった」という案件はあったか。
- 今のところない。今、住民生活で住民投票の必要性が感じられていないので、住民投票について実感されていない。
- ・合併するときに、米原町で実施したと聞いたが、そのようなときは議会だけで決めるのではなく、民意として必要であると思う。
 - ・愛知郡の役所保存問題で新聞記事によると情報提供があまりされてなかったと読んだ。そのように情報提供されない中で民意を問うというのはどうかと思う。
 - ・情報提供という意味では、光ケーブルの普及などにより ZTV に加入されない方も多くなっていると聞く。伊吹山テレビの加入が少なくなることを想定した対応が必要ではないか。
 - ・住民投票を前提とした情報提供や、住民相互の意見交換の場を設けるなどの過程が必要ではないか。その中で行政の役割とは何なのか、住民間の議論をどのように持つのか。基地の問題、庁舎の問題、エアコンの問題、この先米原でも何が起こるか分からない。その時に住民はどのように情報の提供を受けるのか、ZTV の加入率にも関係あると思われる。
 - ・「情報をどこから得るか」ということで言うと、媒体がいろいろ有りすぎて、媒体によって内容がバラバラ。市の情報は確実な情報がまとめて見られるという媒体が必要だと思う。住民投票をするという状況になれば、それまでに住民には情報提供されていると思うが、普段から情報がまとまったところがあると良い。
 - ・おそらく賛成派、反対派で都合の良い情報が流される。
 - ・ネット社会。間違った情報もすぐに拡散する。
 - ・市では、まとまった内容（正確な内容）が確実に見られるということが必要
 - ・住民投票をする場合、説明会などを公民館などで実施するのか。
- 住民投票することになったら、説明会または情報媒体になるかわからないが、何らかの形で情報提供することになる。いろいろな方法を使って周知することになる。
- ・今は全世帯に配布される「広報まいばら」が確実。ネットは見られない人もたくさんいる。ZTV は加入されていない人もいる。
- しかし、アンケートなどによると広報まいばらを見ていない人が結構多いのが現状。
- ・テレビでも何でも同じ。見てなければわからない。
- 市民説明会をしても来てもらえないこともある。行政としてはいろんな媒体、方法を使って情報を伝える努力をしなければいけない。
- ・井戸端会議で話すことが必要。井戸端自体が少なくなっているが。
 - ・必要な署名が集まってから行政の情報提供が始まるとすると、すでにその時点

では市民の関心は高くなっているので、説明会等にも通常よりはたくさん人が集まると考えられる。

- ・署名が集まる前の情報提供は難しいかもしれない。議会などで議論されたことなどを情報提供することは可能かもしれない。

→署名運動にまで発展しそうな案件であれば、なんらかの形で議会でも話題になっているはず。

→情報提供に関しては、自治基本条例の作成の際にも議論されていた。市民が何も分からないままに投票するような事は、住民投票の本来目的を達成できない事になる。住民投票の情報提供についてもきっちりと規定しなければいけないということから、条文には13条（知る権利）14条（情報の整備公開及び提供）に規定している。市民から要望があつてからではなくて、市自らが発信していく事がこの条文の中にも書かれている。できる、できていないは別にして。計画、実施、評価の各段階で初めからやっていくべき事であるということが条例作成の条件になっている。

- ・住民投票の署名が成立してからの、署名活動が始まってからの情報提供と、それ以外にここまでの話はそれ以前の審議会などを立ち上げて議論している段階のこと。そういった過程が大事で、住民投票の議論が起こる前にも何らかの議論をする機関が立ち上がっているはずで、その段階からきっちりと情報提供する必要があるということ。

- ・あくまで最後の手段でもあるのでそれまでに、住民の間で学習があつたり、市がどういった検討過程を持ったのか、そういったことも含めて御意見があれば。

- ・区長会は、年何回？

→合同は年2回、地区ごとは何回かやっている。

- ・区長会でも情報提供し議論することも必要ではないか。区長が聞いてくると市民にも伝わる。

- ・小さい自治会はそれでも良いが、大きい自治会は伝わらない。

- ・市民の意見が反映され議会で議論されていないのでは。そんな状況で市民の意見が議会に伝わるのか疑問に思う時がある。

- ・最近若い人でも積極的なまちづくり活動をされている。もちろん前から住んでいる人もがんばっておられるが、意識をもって住んでいる方が増えてきている。しかし、市民がいろんな活動をし、みんなが住みやすく暮らしやすくなればと活動している事と、議員の活動が繋がっていない。なので、そういった動きが議会に取り上げてもらえない。今後市民活動団体からも議員さんが出てくれば変わってくるかもしれないが。そういう理由からも常設型の住民投票条例があつた方が良いと感じる。

- ・一方で議員提案が活発にできれば良いが、全国的にはそうならないのが現状。

- ・議会は行政に要求して、行政で起案して市長提案で議会に出すという形になっ

ていくのではないかと思う。

→全国的にみても議会が市民の意見をうまく吸い上げられていないかもしれないが、米原市議会では最近、市民向けの報告会も始めている。その場で市民の意見を伝えてもらうことができるようになった。意見が届くかどうかはわからないが、以前よりは形が変わってきている。議会基本条例は、議員提案。昔よりは、変わりつつある。

- ・報告会でも意見を言ったが、全くダメだった。傍聴されている市民の方も少ない。
- ・住民投票の前提としても、議会は活性化に努めていただきたい。
- ・議会にはチェック機能があるので反対すること自体は議会の役割。反対の理由を説明しているかが問題になる。
- ・しかし議員を選んでいるのは、私たち。その責任もある。
- ・今も大きい自治会が応援する人が当選しやすい仕組みになってしまっている。
- ・議会で議論し尽くせない、できないこともあるので、住民投票が必要だということ。
- ・議会で審議する内容の多くは行政で議論されていることだと思う。その時の行政の役割、住民と行政の関係による役割はどうなのか。

→行政側にも情報発信が足りない点や、市民の意見を聞いていないということも言われている。そういった点は反省していかなくてはいけない。ただ 100%意見を聞いていると政策がまとまらないということもある。そこは「より多くの市民が」という観点で考えていくしかないと思う。

- ・どのような議論にも賛成、反対それぞれの意見が出るもの。
- ・そういった場合でも住民の学習過程をどう刺激するかは、行政の役割としてあるのではと思う。住民の方に学習していただき、議会でも審議してもらう。

→そういう意味でも情報発信の仕方にポイントがある。

- ・出前講座があれば有効だと思う。
- ・米原市の出前講座は住民からテーマを設定して申し込めるのか。

→今の制度であれば、あらかじめ設定しているメニューから選択していただく制度になっている。リアルタイムに出てくる課題に対して出向くことは今のシステム上はできない。

- ・市民が集まっている所に行くということが良いのではないか。問題点を持ち帰ってもらえる。
- ・市民の意見は、区長からの要望であがってくることが多いのか？

→区長からの要望がまとまって出てくることから市民意見の多数になっている。個人の意見も頂くが、果たしてそれが多くの方が言われているのかがつかめない。その他は毎年市民意識調査も行っている。

- ・情報発信の件で言えば、関心のある方しか情報を収集しない。区の総会は、各戸から出てくるのでそこで伝えると伝わりやすいが、ただ世帯主レベルの人だ

け。そのあと家の中で情報が伝わらない場合もある。ましてや子どもにまで伝わらない。自分に関係のある案件は熱心に聞くとと思うが。子育て世代以下の年齢の人にはネットが有効。また、PTA を通じた情報発信は有効。それでも全部は拾えない。年代によって方法を変えていく必要があるのでは。

- ・ 関心のある案件は聞きに来ていただける。年代よって情報の発信の仕方、勉強の仕方を変えていく必要があると思う。
 - ・ 学生はいきなり問題が出てきてから考えるのでは難しい。日常的に学校教育の現場に勉強できる機会が無いと。
 - ・ 学校では、政治的な見解を教えるてはいけないと言われている。それでどう学習していくか難しい。
 - ・ 学校教育で、郷土のことを学ぶ機会はあるのか。
 - ・ 小学校の時に自分の住むまちを知ろうという学習はしている。ただしせいぜい学区内。
 - ・ 合併するまで、市内の名所も知らなかった。合併して初めて知った。
 - ・ 情報の伝え方と投票率は関係してくるのか。
- 関係してくると思う。

・ 米原市の予算をわかりやすく書いた冊子があるが、あのようなものは学習に重要になってくる。全体を見つめながら住民も考えられる。他市町でもこの取組はまだ少ない。そういった意味でも米原は先進的である。

→せっかくお褒めいただいたが来年度からなくなる予定。その代わりに市政情報を発信する「ニュースナビ」というものになる。

・ 冊子が無くなるのは、予算的なことが原因か。

→理由としては、個別にあの冊子を求められる方があまりいらっしやらなかったこと。最初は全戸配布をしていたが。予算の説明は、冊子がなくても出前講座のメニューにはある。

・ エアコンの問題は、関心の有る無しが分かれるところ。学校に子どもが行っていない方にはあまり関心がない問題。

・ しかし投票率が1/3では寂しい。

→この問題が住民投票にまでになった経過がわからない。もう少し意見交換で解決できたのでは。

→この問題は予算が関係しているので、市長が反対しているから議論のテーブルに上がらないため、住民投票になったのではと推測される。

・ 投票日等は誰が決めるか。市長が決めるのか。

→公職選挙法に準じて行うことになる。投票日は、選挙管理委員会が決定する。投票も選挙管理委員会が管理することとなる。

・ 投票所はどうか。減ったりするのか。

→条例で定めることになるが、米原町の時は各字で実施した。通常の選挙の時よりも多かった。

- ・条例が可決されれば、その他のことは内規で決めることになる。
- ・投票資格者が広がれば、通常選挙と違うやり方になるかもしれない。
- ・賛成派とか反対派ができた場合、選挙運動が起こるのか。またその場合のルールはあるのか。

→選挙カーのようなものが走ることもある。フォーラムも開かれることもある。合併の時もこのような運動はあった。ルールはない。

- ・しかし相互の学習はできるが、住民間で亀裂が入ることにもなる。
- ・投票運動で町を2分することになる。その上負けた方は訴訟まですることになって発展している。非常にギクシャクしてしまう。

→代議制民主主義の最後の決着。ただし、住民間に亀裂は入ることになる。

- ・他市では、選挙運動について規定しているところもある。公職選挙法に違反するようなことは当然ダメ。買収や脅迫等も当然のこと。

→罰則は条例では規定していないが、ただ、事によっては他の法令で罰せられることになる。刑事法など。

→その関係性は事務局で調べておく。

- ・学習過程といっても住民サイドで設定するのは難しい。行政が場の設定やコーディネートすることが必要ではないか。
- ・今、若い人の中では、自主的に勉強の場を設けている。そういう輪が広がっている。
- ・実際、行政では人集めができない。
- ・市民による学習に委ねなければならない部分も出てくると思われる。

- ・選挙管理委員会が投票日など管理すると言われたが、事柄によって投票形式は変わってくると思う。選択肢もいろいろ出てくるかもしれない。賛成か反対だけでは判断できない部分もあるのでは。
- ・署名活動した時の提案内容によって決まってくる。複数の選択肢になる場合もある。

→米原町の場合は、4つから選ぶ形式であった。

- ・全国的には○×が多い。
- ・成立要件。投票率が低い場合は。
- ・投票率が低かった場合は、関心が低かったということになるのでは。

→住民投票する問題は、多くの住民の関心事であるべきだと思う。他市の事例では50%以上無いと開票しないと決めている場合もある。その割合も条例で定めることになる。

- ・投票率は半分ないと成立しないのでは。
- ・通常選挙の米原市の投票率は？

- 市長選挙、市議選挙は60%程度。
- ・市長選挙が一つの基準になる。50%は欲しいところ。
- ・無効だから開けないというのは、残念。開けるだけは開けて、参考にはした方が良いのではないか。
- 所沢市のエアコンの投票は投票数の多い方が、投票資格者の3分の1以上ないといけないというもの。
- ・非常にハードルが高い規定
- ・住民投票に至るまでに、議論を重ねることが必要。
- ・議論を進めるに当たって、どのように意見を反映させるかが重要。
- ・市民が市民として育つということが必要。
- ・子どもも自分で考えて意見が言えて、自分と違う意見が聞けるような姿勢を養う必要がある。誰もが自分で考えて意思表示できるようにならないと、住民投票をしても意味が無い。
- 自分の意見をはっきりさせない人が多い。悪いことばかりではないが、市民としての責任を果たすためにも、そういう話し合いや考える機会をつくっていく必要があると思う。
- 各学校で、特色ある学校づくりを進めている。自分の思いを表現するということに力を入れている学校が増えて、そのようにシフトしかけている。
- ・家庭内でも、情報交換や、しゃべる機会が減っている。ラインの普及など。人としゃべる機会が減っている。子どもたちには大切なこと。家庭の影響が大きい。
- ・違う意見を聞ける事はもっと難しい。これも経験。
- ・北海道恵庭市の提案型広報。その転換期になったのが「自治を問う」という特集。収賄などの問題が起こった時。家族が自立して自分で考えて自分の意思で投票に行きましようという広報をした。
- ・自分の意思を持つには、学習することが必要
- ・子どもに誰に投票したらいい？と聞かれる。誰を書いたらよいかわからない。
- ・情報がないと誰を書いていいのかわからない。
- ・選挙は直接選挙に関わるとおもしろい。関心を持つこと。
- ・外国籍の方に、どのように説明するか。居住条件3年でも説明が難しいかもしれない。日本語の微妙なニュアンスが伝わるかどうか。
- 必要によっては、翻訳版をつくる必要がある。
- ・情報提供の中で、いかにして伝えるかが問題。行政の役割になってくる。客観的な情報提供が必要。
- ・次回開催は、4月以降にまた相談させていただく。

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： <u> 0 人 </u> <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開 一部公開または非公開とした理由 () </p>
<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等：) </p>
<p>全部記録の有無</p>	<p> 会議の全部記録 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 録音テープ記録 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 </p>
<p>担 当 課</p>	<p>政策推進課 (内線91-245)</p>